

第4章 個別論点

第1節 不正等起因する虚偽の表示への対応

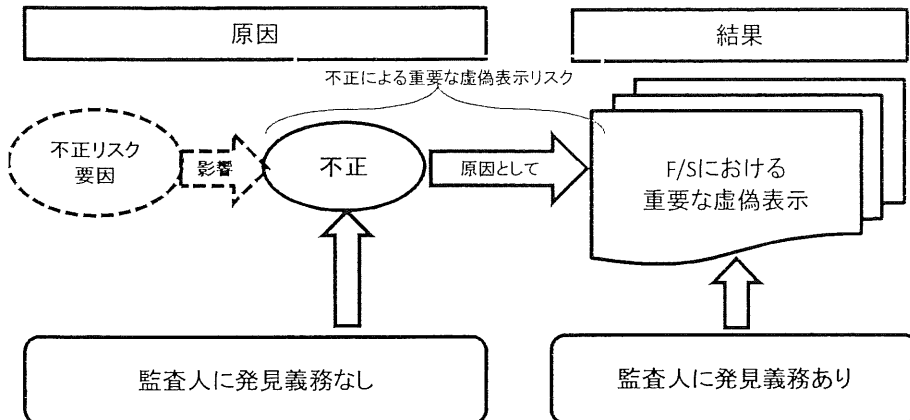
○学習のポイント

- ・非常に重要な論点です。論文で常に狙われる可能性のある最重要論点です。

前書き(短答:A、論文:A)

論文問題集 4-1-1 参照のこと

監査基準の規定の趣旨を理解してください。また、前文は何度も読んで明文化された趣旨を理解ください。



1 不正総論～財務諸表監査における不正～

(1) 不正の特徴(短答:A、論文:A)

「意図的」である点が非常に重要なポイントです。そのため発見が困難になります。

不正の種類には①不正な財務報告、②資産の流用があります。また、不正の主体別には①は「経営者不正」、②は「従業員不正」であることが多いです。

したがって、

①は、経営者主導で組織ぐるみで行われることが多いため長年発見されにくい

②は、業務ローテーションによって比較的発見されやすい、という特徴があります。

※ ①の「経営者による内部統制の無効化(リスク)」がキーワードです、覚えてください。

《例示》不正な財務報告と資産の流用の方法の具体例(短答:C、論文:C)

それぞれ1つずつ例として思い出せるようにしておきましょう。

【研究】不正リスク要因(短答:B、論文:A)

論文問題集 4-1-2 参照のこと、不正のトライアングルと呼ばれる考えです。

①「動機・プレッシャー」、②「機会」、③「姿勢・正当化」の3つの要素が揃えば一般的な可能性として、不正が行われやすいという考え方です。①②③の例を1つずつ思い出せるようにしておきましょう。

なお、一番下の姿勢・正当化に次の事項も付け加えておいてください。

「過去不正を行なった者に特段懲罰がなく、解雇もされていない。」

論文式試験では、不正リスク要因が問題文に与えられます、

そこから、「不正による重要な虚偽表示リスク」(=「不正リスク」と呼称されます。)を識別させ、

必要な監査手続や対応を問う問題が出題される傾向にあります。

(2) (経営者等の)不正の防止及び発見に関する責任(短答:A、論文:A)

以下の(3)と二重責任の原則の視点で整理するようにして下さい。

(3) 監査人の責任(短答:A、論文:A)

論文問題集 4-1-1 参照のこと

不正による重要な虚偽表示については、期待ギャップの解消の観点からも、監査の目的を達成する観点からも、期中を通じて職業的懐疑心を保持して対応する必要があります。

(※4)について、不正を原因とした虚偽表示を発見できない可能性>誤謬～を発見できない可能性

また(※4)について、経営者不正を発見できない可能性>従業員不正を発見できない可能性

したがって、経営者不正に特に注意する必要がある、という結論になります。

こういう問題意識から「経営者が事業上のリスク等の統制に失敗した場合に、自ら、あるいは組織の失敗を隠蔽するための経営者不正の可能性に、特に注意を払うことを目的とした」リスクアプローチ、すなわち、事業上のリスク等を重視したリスク・アプローチが生まれたという流れとなります(95頁)。

2 不正による重要な虚偽表示リスクの評価と対応

前書き(短答:A、論文:A)

監査基準の規定の趣旨や意味合いを覚えてください。

以下の(1)(2)がリスク評価手続、(3)がそれを受けた全般的対応及びリスク対応手続という関係です。

(1) (監査計画立案のための) リスク評価手続とこれに関連する活動(短答:B、論文:B)

企業及び企業環境等の理解の過程で、不正による重要な虚偽表示リスクを識別・評価します。

そのために次の事項を実施します(丸暗記は不要ですし、理解で十分です。)

- ① 経営者への質問(参考:経営者確認書No.11「経営者の評価」)
- ② 内部統制における監視活動の理解(参考:テキスト71頁「モニタリング」)
- ③ 分析的手続の実施→不正による重要な虚偽表示リスク(=不正リスク)の兆候がないか
- ④ 他の監査証拠の評価→不正リスクの兆候がないか
- ⑤ 不正リスク要因の存在の検討→不正リスク、不正の兆候がないか

(2) (監査計画立案のための) 不正による重要な虚偽表示リスクの識別と評価(短答:A、論文:A)

収益認識=通常は不正リスクがあると推定する ∴特別な検討を必要とするリスク(テキスト116頁)

※推定であり、「みなす」ではないため、説明することで不正リスクとしないこともできます。

(3) 評価した不正による重要な虚偽表示リスクへの対応(短答:A、論文:A)

以下の1. は財務諸表全体レベルの不正リスク、2. は財務諸表項目レベルの不正リスク、

3. は経営者による内部統制の無効化リスクに対して求められる対応です。

1. → 全般的な対応(168頁「企業が想定しない要素の組込み」の検討を含む。)

2. → (上記の(2)で評価した個々の)不正による重要な虚偽表示リスクに対するリスク対応手続

3. → 経営者による内部統制の無効化リスクへの対応(※)

- ① 「仕訳テスト」の実施
- ② 会計上の見積りについて「経営者の偏向」の有無の検討
- ③ 通常の取引過程から外れた通例でない重要な取引の「事業上の合理性」の評価

(※) 経営者による内部統制の無効化リスクは特別な検討を必要とするリスクであるから(※6参照)、

①～③に記載の3つの手続は必ず実施することが求められています。

[参考]企業が想定しない要素の組込み(短答:C、論文:C)

監査手続の種類・時期・範囲の(前年度以前からの)変更や追加、予告なしの往査など

(4) 監査証拠の評価(短答:B、論文:C)

1段落目(3行)に①、2段落目(4行)に④、3段落目(4行)に②、4段落目(3行)に③として、

2段落目(4行)全体を、最後の段落にもってきた方が文書が読みやすいと思います。

また、①②③が監査手続によって判明した新たな事実等に基づくリスクの再評価であり(132頁)、

④が監査の最終段階における分析的手続によるリスク評価の最終評価になります(163頁①)。

(5) 経営者及び監査役等とのコミュニケーション(短答:A、論文:A)

監査役等は、「監査役」のほか、「監査等委員」、「監査委員会」などの総称です(248頁)。

監査役等には、職務として業務監査を実施し、経営者等の不正を発見する必要があることから、経営者等が関与する不正あるいはその疑義を識別した場合、適時な伝達が必要とされています。

(6) 適切な規制当局への不正の報告(短答:B、論文:D)

日本では①の適用があります。

すなわち、金商法上は一定の報告義務があります(362頁、法令違反等事実の報告)。

[参考]不正による重要な虚偽表示の兆候を示す状況等の具体例(短答:C、論文:B)

それぞれ1つは思い出せるようにしておきましょう。

監査人の疑義や心証・確証の程度があがると、(4)のロ⇒ハ⇒二と、用語が使い分けられます。

3 不正リスク対応基準

監査基準に不正への対応は規定されていますが、他の規定と混在していることから、不正に関する規定とそのポイントを取り出して整理し、取扱いをより明確にしたものという位置づけです。短答式試験では、必ず問題20として4肢出題されます(ワンパターンが多いので必ず正答が必要)。論文式試験では、法令基準集に収録されていないため、一定の暗記が必要です(※)。ただし、監基報240のF規定を活用することができます(詳しくは論文対策講義で解説します)。

前書き(短答:A、論文:A)

論文問題集4-1-3 参照のこと

前文は何度も読んで不正リスク対応基準として策定された趣旨・考え方(1)を理解ください。

※不正の特徴を改めて確認しましょう⇒意図的で、隠ぺいや巧妙なスキームを伴うことから発見が困難

(1)不正リスク対応基準の基本的な考え方(短答:A、論文:A)

非常に重要です。ポイントを徐々に暗記してください。

(2)不正リスク対応基準の適用(短答:A、論文:A)

社会的な影響の大きさを考慮し、上場会社等に適用されます。

(3)不正リスク対応基準の位置づけ(短答:A、論文:A)

一般に公正妥当と認められる監査の基準を構成しますが(テキスト18頁(※2)参照)、常にではなく法令によって準拠(適用)が求められる場合、という条件付きであることがポイント、具体的には「金商法に基づき上場企業等の監査を行う場合」という条件付きとなります。

(4)職業的懐疑心の強調(短答:A、論文:B)

状況に応じて保持から、発揮、高めるという風に、徐々に懐疑心が重要と規定されています。軽減という考えはないので注意してください。

(5)不正リスクに対応した監査の実施(短答:A、論文:A)

①～③は短答式試験の頻出論点です。正確に必ず正答できるようにしてください。

①不正による重要な虚偽表示を示唆する状況を識別した場合、

(目的)不正による重要な虚偽表示の疑義の有無の判断

(手続)(イ)経営者等への質問、(ロ)追加的な監査手続の実施の2つを必ず実施

②不正による重要な虚偽表示の疑義の識別

不正による重要な虚偽表示の疑義を識別しなければならない2つのケースは要暗記です。

上記の①イ)に対応するのがa)、上記の①ロ)に対応するのがb)という関係です。

なお、疑義と識別しない場合には229頁(※1)の対応が必要です。

③想定される不正の態様等に直接対応した(＝不正と断定するための)監査手続の立案

監査手続の立案、そのための監査計画の修正、当該監査手続の実施が必要になります。

【研究】不正が疑われる状況に係る概念定義と監査上の対応の整理(短答:A、論文:A)

《例示》兆候の状況と示唆する状況の具体例(短答:D、論文:D)

特に覚える必要はありません。

【研究】不正リスクに対応して実施する確認(短答:B、論文:B)

(※1)の、未回答だからといって安易に他の手続に移行してはダメ、という趣旨が大切です。

(6)不正リスクに対応した品質管理(短答:B、論文:D)

新たな品質管理システムの導入を求めるものではない、という点が短答上のポイントです。

【まとめ】不正リスクに対応した監査のプロセス

まとめの割には少しわかりにくいので、テキストの本文の規定で整理してください。